

議員案第51号

都市計画道路「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」の  
整備計画の見直しと意見交換会の在り方の改善を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成29年12月20日提出

小金井市議会議員

村 山 ひでき  
沖 浦 あつし  
白 井 亨  
坂 井 えつ子  
斎 藤 康 夫  
田 頭 祐 子  
渡 辺 大 三  
森 戸 洋 子

都市計画道路「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」の  
整備計画の見直しと意見交換会の在り方の改善を求める意見書

小金井市議会は、平成29年第3回定例会において、東京における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）（以下「第4次事業化計画」という。）に盛り込まれた都市計画道路「小金井3・4・1号線」及び「3・4・11号線外」の整備計画案の意見交換会について、計画を進めることを前提とせず、見直しを含め、道路の必要性について住民との話し合いの場を設けることを求め、意見書を東京都知事宛てに提出した。

しかし、平成29年11月17日に開催された意見交換会は、参加市民から、事業を具体化する建設局ではなく、事業化を決定した都市整備局と道路整備の必要性について協議をしたい旨の要望が突きつけられ、事業化を前提とした説明をしようとする東京都の意向と噛み合うことなく、終了した。

これは、小池都知事の公約とする「都政の透明化」、また、「都民ファースト」の理念から乖離するものと指摘せざるを得ず、遺憾である。

その後、市民団体から今後開催される意見交換会について、第4次事業化計画を策定した都市整備局が必ず同席し、事業の是非を含めて議論できるようにすることなどを求める要請がなされている。

小池都知事が、国分寺崖線、野川、武蔵野公園の水と緑の豊かな自然、地域の環境と都民生活を守ることは、未来に引き継ぐ責務である。

よって、小金井市議会は、東京都に対し、事業化を前提とせず、都市整備局も交話し合うことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月 日

小金井市議会議員 五十嵐 京子

東京都知事様